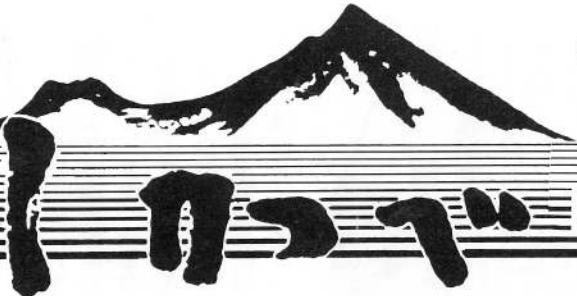




'93



No.275号

8月号



相澤二三男町長のあいさつ



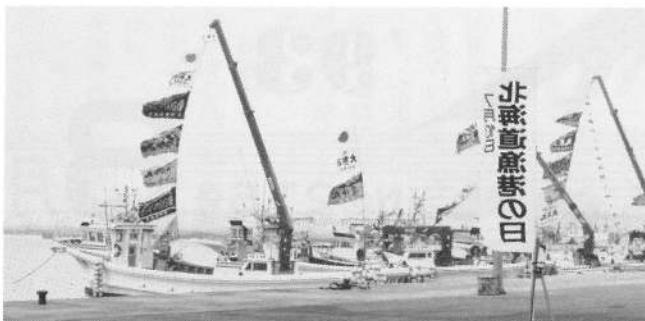
参加者による町内パレード

—交通事故の絶滅を期して—

7/24 交通安全住民大会開催される

「北海道漁港の日」

鹿部漁港美化運動実施



7月10日、鹿部漁港で北海道漁港協会主催の北海道漁港の日記念行事が行われました。

「北海道漁港の日」は漁港と周辺の美化、清掃を進めるのが目的で、今年、同協会の記念行事として行われたもので、式典では地元・相澤町長や、道漁港協会副会長の海老沢順三上磯町長、水産庁の坂

井淳漁港部長らが出席されました。

また、港内の防波堤にかかる「漁港をきれいに」の標語が除幕され、鹿部太鼓が披露されました。

式典後は参加者が港内敷地にクロマツなど50本の記念植樹を行つたり、ごみ袋を手に港内清掃をしました。

「北海道漁港の日」記念植樹

- この小公園と植樹は平成5年7月10日「北海道漁港の日」の事業実施を記念して設置されたものです。漁港と同様、きれいで大切に守り育てるよう皆さんのご協力をお願いします。

“漁港をきれいに大切に。”

北海道・鹿部町



総合体育館完成予想図

来年8月完成予定 町総合体育館の起工式行われる

7月14日、町内宮浜の建設現場（旧ミンク場跡地）で総合体育館の起工式が行われました。

起工式には相澤町長、工事関係者らが出席されました。

総合体育館は鉄筋コンクリート2階建て、延べ三千八百二十二m²。千三百m²のアリーナに加えてランニングデッキ、舞台、柔道場、トレーニング

室と体育施設がそろつているほか、保健室、展示コーナーと多目的に利用できるようになります。

全体として、ほぼ正方形のアリーナに扇形の管理棟が接続する形で、周囲の景観に合わせてデザインされているのが特徴で、来年8月の完成が持たれます。

広報しかべ

**こんなとき
「水道課」へ届出を**

◎引越していかれるとき

転出・転居されるときは、

水道使用の中止届が必要です。

届出がありますと、水道課職員がうかがいその日までの水

道使用料を検針し、水道料金を精算します。

*中止届をしないで、転出・

転居された場合は、そのまま料金が加算されていきます。

*引越してきたとき

転入・転居されたときは、水道使用の開始届が必要です。

水道メーターを検針してから使用して頂きます。

*開始届をしないで使用した場合、前使用者が中止の手続きをしていないなどにより、

余分に水道料がかかります。

◎水道の使用者が変わるとき

家を取り壊して水道を廃止するとき

◎家を新築するとき
※なお、いずれの届出も役場水道課に申し出て下さい。

ただし、家を新築するとき
が集金により水道料を納められません。

は、給水申込書に印鑑が必要です。窓口にてお願ひします。

◎水道工事は町の指定店で

給水装置(家庭内の水道管)の新設・増設・改造・修理・撤去などの工事は、鹿部町の指定を受けている工事店にお申込み下さい。

特に、新築(増改築)の際は建設業者に一括して委託するのが普通ですが、その時に一言、「給水工事は鹿部町の指定業者でお願いします。」と依頼して下さい。

指定を受けていない工事店

が施工した工事は、違反工事

となり、水道の給水を受けることが出来ませんので注意して下さい。

鹿部町水道工事指定店

○渡島設備工業㈱

七一二九五〇

○㈲清水商事(松浦配管)

七一二二二九

○丸谷配管㈱

二一三三九五

○照栄設備工業㈱

七一三六四九

○水道料金の納入は

□座振替で

現在三分の二ぐらいの世帯

が集金により水道料を納めら

れております。不在等で何度もお伺いすることやおつりの間違い等でご迷惑をかけることもあります。安全で正確な口座振替でお納め下さるようお願いします。一度手続きをしますと後はあなたの指定した口座から自動的に納めていただぐもので。

取扱金融機関は次のとおりです。

○郵便局

○渡島信用金庫鹿部支店

○鹿部漁業協同組合

(信用部)

手続きに必要なもの

一、預金通帳

二、通帳に使用している印鑑

手続きは取扱金融機関または水道課窓口にお申し出下さい。

○水道メーターの使用料が変わります

平成5年度の取り替え工事が終わりましたので、今年取り替ええたものと、今年4月から新規に取り付けたもののメーター使用料が、8月分から次のように変わります。

また、亡くなった方で身元のわからなかった人を41体取扱っておりますが、その後の調査によって6体(14.6%)の身元が明らかとなり、遺族の方に引き取られております。

家出した人や、行方不明になった人のことで、ご相談されたい方は、お気軽に相談所においでください。

昨年全道で相談を受理した行方不明者は、4,162人でこのうち調査により3,352人(80.5%)の所在がわかりました。

また、亡くなった方で身元のわからなかった人を41体取扱っておりますが、その後の調査によって6体(14.6%)の身元が明らかとなり、遺族の方に引き取られております。

家出した人や、行方不明になった人のことで、ご相談されたい方は、お気軽に相談所においでください。

~行方不明者相談所開設~

1 家出をした人や、行方不明になっている人を捜したり、なくなった方で身元がわからない人の調査をして、家族の方々にお知らせするために、道警では、9月に別表により道内16ヶ所で「行方不明者相談所」を開きます。

昨年全道で相談を受理した行方不明者は、4,162人でこのうち調査により3,352人(80.5%)の所在がわかりました。

また、亡くなった方で身元のわからなかった人を41体取扱っておりますが、その後の調査によって6体(14.6%)の身元が明らかとなり、遺族の方に引き取られております。

家出した人や、行方不明になった人のことで、ご相談されたい方は、お気軽に相談所においでください。

2 相談所においてお問い合わせ

相談所においてお問い合わせとなる、傷・手術痕・ほくろ・あざ等のほか、歯・血液型・家出当時の服装・所持品等について、できるだけ詳しく調べておいでください。

また、調査の手がかりとなるような写真(顔・全身など)がありましたらお持ちください。

警察では、関係者個人の名前と秘密は、厳重に守りますので安心してご相談ください。

なお、相談所へこられない方は、もよりの警察署又は派出所、駐在所でご相談ください。

函 館	9月6日～7日	函館中央	函館市五稜郭町15番5号	(0138)54-2151
-----	---------	------	--------------	---------------

※相談所は、午前9時30分から午後4時まで開設いたします。

祭だ

~子供相撲
特集~

ワッショイ! ワッショイ!

7/8 鹿部稻荷神社祭典より

カメラ・アイ



全国暴力追放運動推進センターの 「シンボルマーク」と暴力追放の「標語」募集について

警察庁・全国暴力追放運動推進センターでは、本年11月29日開催予定の第1回全国暴力追放運動中央大会の事業として広く国民に次のとおり「シンボルマーク」と「標語」を募集しております。

応募方法

1. 課題

「シンボルマーク」

- ①全国暴力追放運動推進センターのシンボルマーク

「標語」

- ②暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない、暴力追放を中心

2. 応募資格

特に制限はありません

3. 作品の規格

「シンボルマーク」

- 未発表の作品に限ります。
- プロ・アマチュアは問いません。
- 大きさは特に決めませんが、審査しやすいサイズ。
- 将来、ワッペンやバッヂ・旗にもなるデザインを考慮に入れて作成してください。
- 作品の裏面に、住所・氏名・年令・職業（学校名）を記入してください。
- 作品のねらいを裏面に書いて下さい。

「標語」

- 未発表のものに限ります。
- 作品は、郵便はがきに数点横書きにしてください。
- 住所・氏名・年金・職業（学校名）を明記してください。

4. 送付先

〒060 札幌市中央区北3条西18丁目
道庁西18丁目別館
財団法人 北海道暴力追放センター

5. 締切り

平成5年9月16日(木)

6. 入賞決定

- 学識経験者、警察庁、都道府県警察本部および暴力追放運動推進センターの代表で構成する審査委員会で決定します。
- 発表は平成5年11月中旬に行います。

7. 表彰

- | | | |
|---|------|--------|
| ○シンボルマーク | 最優秀賞 | 1名(1点) |
| | 優秀賞 | 若干名 |
| ○標語 | 最優秀賞 | 1名 |
| | 優秀賞 | 若干名 |
| ○最優秀賞、優秀賞の表彰は、平成5年全国暴力追放運動中央大会（平成5年11月29日東京半蔵門会館）で行います。 | | |

津波に対する心得

函館海洋気象台

《一般編》

1. 強い地震を感じたら、すぐ海浜から離れる
2. 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手
3. 地震を感じなくても、津波警報が発表されたら沿岸の危険な区域にいる人はすぐ避難
4. 津波注意報でも、海水浴や磯釣りは危険なので行わない。
5. 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない

《船舶編》

1. 強い地震を感じたら、すぐ港外(注)退避
2. 正しい情報をラジオ、テレビ、無線などを通じて入手
3. 地震を感じなくても、津波警報、注意報が発表されたら、すぐ港外退避
4. 港外退避できない小型船は、高い所に引上げて固縛するなど最善の処置をとる
5. 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめない

(注) 港外：水深の深い、広い海域

健康へのページ

脂肪を減らしましょう

《動脈硬化の誘因となる高脂血症》

血液中に含まれるコレステロールや中性脂肪などの脂質が、どれか一つでも普通より多いのが高脂血症です。この状態が長く続くと、動脈硬化が起こってきます。動脈硬化が起こると、狭心症や心筋梗塞などの心臓病や、脳梗塞などを引き起こすそれが生じます。ですから、健康診断などで「高脂血症」を指摘されたら、その状態を改善するようにすることが大切です。

《減ら脂ましょう》

脂肪は健康ながらだを維持するための大切な栄養素。でもとりすぎると、コレステロールや中性脂肪を増やし、心臓病や脳卒中の下地を作ることになってしまいます。コレステロールを減らす働きのある植物油を取り入れ、動物性脂肪と植物油を1対1から1対2くらいの割合でとるよう心がけましょう。



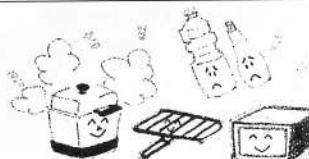
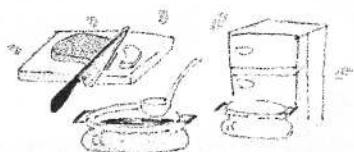
—魚の脂肪はからだにいい?—



動物性脂肪のなかでも、魚の脂肪にはEPA（エイコサペンタエン酸）という不飽和脂肪酸が多く含まれています。これがコレステロールや中性脂肪を減らし動脈硬化を予防する一方で、血液凝固を抑制する作用があるので血栓ができるのを防ぐためにも役立ちます。とくに青背の魚（サバ、イワシ、アジ、サンマなど）にはEPAが多いといわれています。積極的に食卓にとりいれましょう。

《脂肪のとりすぎを防ぐ調理法》

- ①肉の脂身など、目に見える脂肪は、とり除いてから調理する。
- ②調理中に出た脂はこまめにとり除く。
- ③スープやシチューは調理の後冷蔵し、2、3時間経ってから表面に凝固した脂肪をすくい取る。



- ④肉は煮たり、炒めたりするより、蒸したり網焼きしたりする方が脂肪のとりすぎを防げる。
- ⑤電子レンジや焦げつかないフライパンなどを上手に利用して、できるだけ油を使わないようにする。
- ⑥ドレッシング、マヨネーズは量を控える。これらは調味料というより脂肪扱いに。サラダにかけるときの分量の目安は1回大さじ1杯(142g)以内に。

◆婦人の健康づくり教室のお知らせ

9月3日(金)午後1時30分から、中央公民会において婦人の健康づくり教室を行います。

教室では、森保健所長による「乳がん予防と健康な食生活」についての講話の他、栄養相談、採血によるコレステロール・中性脂肪検査を無料で実施しますので、興味のある方は、是非ご参加下さい。

9月の保健事業			9日(木)	三種混合ワクチン接種 受付13:30~14:00 中央公民館
3日(金)	婦人の健康づくり教室1 受付13:15~13:30 中央公民館		21日(火)	婦人の健康づくり教室2 老人いこいの家 受付10:00~10:30 鹿部公園
7日(火)	健康教室 老人いこいの家 受付10:00~10:30 鹿部公園		28日(火)	赤ちゃん健康相談 受付10:00~15:00 鹿部会館
8日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家			



広報しかべ

鹿部漁業組合の

編集室だより

鹿部町史

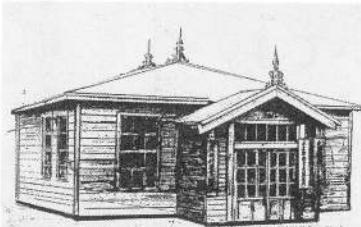
明治のはじめ鹿部村の戸口は五二戸・二三七人でした。一二五年たつた平成の今は、戸数約千五百戸、人口も五千人を数える鹿部町に発展しました。この間、漁業組合は、村の発展の大きな原動力でした。

はじめの漁業組合は、函館県の条例に準據して、明治17年の秋、設立されました。

漁法の改良や漁業の秩序を協定するため漁業者の加入がすすめられ、明治18年1月24日認可されました。

沿革
明治のはじめ鹿部村の戸口は五二戸・一二七人でした。一二五年たつた平成の今は、戸数約五千五百戸、人口も五千人を数える鹿部町に発展しました。この間、漁業組合は、村の発展の大きな原動力でした。

鹿部村漁業組合の取締には伊藤源吾が選ばれ、副取締に秋田栄七、村總代は原田栄太郎でした。取締はのち頭取に明治29年10月、遠山米造が、二代目の頭取となりました。



大正12.11.1 旧役場を譲受け組合事務所に転用 旧字鹿部24-2(現字鹿部170)

明治33年三代頭取米本甚太郎
明治34年四代頭取原田助八の
名が記されています。さらに
明治35年、漁業法の制定によ
り、茅部山越水産組合が創立
され、鹿部は第八区となり、
副組長に工藤嘉一郎が選任。
大正元年頃から茅山水産組合
組長に鹿部村の原田助八が就
任、昭和3年まで永くその指
導者として活躍しました。
明治43年に漁業法が全面的
に改正されて漁業組合の目的
を拡大して共同施設など経済
活動のできる団体になりまし
た。

副組長に工藤嘉一郎が選任。大正元年頃から茅山水産組合組長に鹿部村の原田助八が就任、昭和3年まで永くその指導者として活躍しました。

大正5年9月、新しい漁業法に基づいた漁業組合が創立されました。これが現在の漁業協同組合までつづいたことになります。

大正5年 初代組合長に工藤嘉一郎が選任されました。

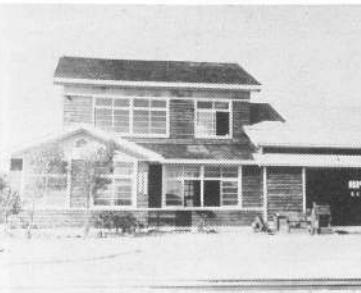
大正8年 二代目川村太次郎

大正10年 三代目伊藤 源吉

大正11年 四代目原田 助八



昭和10.8.18 漁協組・共同販売所落成



昭和14.7 旧字鹿部20-2(現字宮浜323)
新事務所に移転

昭和14年 五代 高橋福太郎
昭和17年 六代 盛田 政雄
この年、戦時下に即して、鹿部村漁業經營組合が結成され、さらに昭和18年に鹿部村漁撈振興会が出来て、戦争への協力が要請されました。

昭和10年8月、大きな改組をおこない、無限責任鹿部漁業協同組合が設立されました。この春は茅山水産会など渡島水産会に大同合併しました。無限責任漁協組の初代組合長には当時の村長が就任。



昭和43.10 新事務所落成

か三六七名による発足でした。昭和20年代は前沖のイカ漁の豊況で賑わいましたが、昭和30年代、イカの凶漁で渡島の漁村が停滞するなかで、鹿部漁協は、スケソウ漁に励み、好漁に恵まれ、昭和40年代には養殖昆布やホタテ養殖も加わり着実な漁業協同組合の経営がおこなわれてきました。

お知らせ



特設人権

心配ごと相談所の開設

函館地方法務局と函館人権擁護委員協議会では、人権擁護活動の一環として次のとおり「人権配ごと相談所」を開設します。

担当者は、人権擁護委員と法務局職員が当たり、児童・生徒のいじめ、家庭内のいざこざ、交通事故、不動産、登記、相続関係等、身近な法律問題や心配ごと相談に応じます。相談内容については一切秘密が守られ、相談は無料です。どうぞお気軽に御利用下さい。

▼相談所開設日時
平成5年9月13日(月)
午前10時～午後3時まで

密漁防

止……心からのお願いです。

ウニ・コンブ・アワビなど海の資源は漁業者が大切に育てているものです。またサケやケガニなども、漁業者が守り育てている大切な資源です。これみだりに獲れば密漁になり密漁者のらく印を押されますヨ！

密漁者は、法律により厳しく罰せられ社会的にも問題となります。ちょっとしたでき心から……とか、知らなかつたとかではすみません。

あなたも密漁を絶対しないで下さい。そして、密漁をさせないよう周囲の人々呼びかけて下さい。

—鹿部漁業協同組合・渡島支庁管内密漁防止対策協議会—

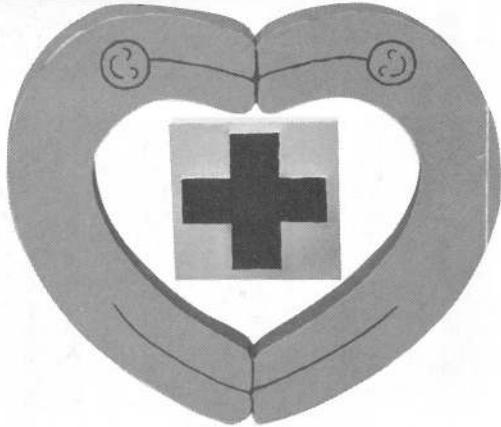
▼会場 鹿部中央公民館
立部誠一氏・川村太一氏
▼鹿部町人権擁護委員

移動献血車“ひまわり号”が来町します

—あなたの献血で多くの命を—

皆様の温かいご協力を

お願ひいたします。



月 日	場 所	時 間
9月 17金	役 場 前	10:00～11:45
	渡島リハビリ前	12:45～13:50
	函館バス出張所前	14:00～15:00
	鹿部ロイヤルホテル前	15:15～15:55
	栽培漁業総合センター前	16:05～16:35

吉 菅 松 江 村	氏	中 佐 和 根 森 政
田 原 本 崎 田	名	野 藤 野 本 坂
勝 ヨ 喜 ツ つ	年	佑 ゆ 悠 ゆ 遥 ゆ 啓 ゆ 智 ゆ
晃 シ 幸 平 ナ せ	住 所	香 か 衣 い 奈 え 季 え 輔 え 尋 え
四 七 五 八 八 三		勝 雅 二 美 芳 立 栄
九 歳 九 歳 四 歳		敏 紀 昭 己 成 司
歳 別 浜 別 浜 別		宮 宮 宮 鹿 宮 大
		浜 浜 浜 部 浜 岩

おくやみ
もうしあげます

中 佐 和 根 森 政	父	世帯と人口
野 藤 野 本 坂	母	平成5年7月31日現在
佑 ゆ 悠 ゆ 遥 ゆ 啓 ゆ 智 ゆ	夫	()は前月比です。
香 か 衣 い 奈 え 季 え 輔 え 尋 え	妻	世帯数 1,491世帯 (+ 1)
勝 雅 二 美 芳 立 栄	子	男 2,451人 (- 2)
敏 紀 昭 己 成 司	孫	女 2,481人 (- 2)
宮 宮 宮 鹿 宮 大		計 4,932人 (- 4)
浜 浜 浜 部 浜 岩		

おくやみ
おたんじょう
おめでとう

世帯と人口
平成5年7月31日現在
()は前月比です。
世帯数 1,491世帯 (+ 1)
男 2,451人 (- 2)
女 2,481人 (- 2)
計 4,932人 (- 4)

戸籍の窓